

2021年6月10日

株主各位

フィデアホールディングス株式会社

インターネット等で既に議決権を行使された株主様及び今後行使される株主様へのお願い

2021年6月7日付で当社ホームページ上に公表しております内容につきまして、改めまして株主の皆様にお知らせいたします。

2021年6月24日開催予定の定時株主総会につきましては、既にお送りしております招集ご通知により、普通株主様による種類株主総会を併せて開催することとし、以下の議案についてご提案させていただきます。

<定時株主総会>

第1号議案 株式併合の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

<普通株主様による種類株主総会>

第1号議案 株式併合の件

第2号議案 定款一部変更の件

本件につきまして、インターネット等により議決権を行使される場合に、パソコン及びスマートフォンの画面には、第4号議案 株式併合の件、第5号議案 定款一部変更の件と誤って表示されておりますが、これは、議決権行使書に記載のとおり、普通株主様による種類株主総会の第1号議案 株式併合の件、第2号議案 定款一部変更の件と読み替えてご対応いただきますようお願い申し上げます。

既にパソコン及びスマートフォンより議決権を行使された株主の皆様におかれましては、各議案への賛否について変更がない場合、特段のご対応は不要です。

なお、上記の読み替えに伴い各議案への賛否を変更される場合には、お手数ですが、次ページに記載の内容をご参照のうえ、再度、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

この度は、株主の皆様にはご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

下記のお手続きは、議案の表示の読み替えに伴い、インターネット等（パソコン及びスマートフォンなど）により既に行使された議決権の賛否を変更される株主様を対象としたご案内です。

**郵送により議決権を行使された株主様、及び既にインターネット等で議決権を行使された議決権の賛否を変更しない株主様は、特段のご対応は不要です。**

#### ＜株主の皆様へ＞

下記の手続きは、インターネット等で既に議決権を行使されている株主様のうち、議案表示の読み替えに伴い、各議案への賛否を変更される株主様が対象です。

#### 【インターネット等にて議決権を行使されており、各議案への賛否変更を希望する株主様】

⇒ 議決権を行使された方法に応じて、お手数ですが以下のご対応をお願いします。

##### ＜ a. ウェブサイトを利用して議決権を行使された株主様 ＞

お手数ですが、再度議決権行使ウェブサイトへログインの上、改めて議決権を行使していただくようお願いいたします。なお、再度ログインする際には、当初議決権を行使された際にご自身で設定されたパスワードをご入力ください。

議決権行使ウェブサイト：<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

##### ＜ b. スマートフォンのQRコード(スマート行使)を利用して議決権を行使された株主様 ＞

スマート行使を、再度利用して、議決権を行使することはできません。

各議案への賛否について変更を希望される場合、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインの上、再度議決権を行使していただくようお願いいたします。

(QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトに遷移します)

#### 【ご参考：議決権を行使されておらず、今後インターネット等にて行使される株主様】

⇒ お手元の議決権行使書及び招集ご通知 7 ページに沿って、議決権を行使していただくようお願いいたします。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

TEL : 0120-768-524

受付時間：平日 午前9時～午後9時